

平成30年度 福祉サービス第三者評価調査者養成研修プログラム

【前期課程】

8月末 から9月における5日間

前期及び後期日程

日	区分	時間		研修科目	主な内容	
第1日 8/28 (火)	県総合福祉センター3階会議室4	8:45～9:00		受付		
		9:00～9:20		開講・オリエンテーション		
		9:30～10:30	60分	第三者評価の理念と基本的な考え方【免除対象科目】	○第三者評価の理念・目的や意義の理解(社会福祉法・基礎構造改革・関連分野の動向) ○サービス評価と倫理(第三者性・公正性・専門性) ○福祉サービス評価の社会的要請と流れ(医療、教育などの分野における自己評価、外部評価制度の機運)	
		10:30～12:00	150分(90分)	第三者評価の全体像【免除対象科目】	○第三者評価事業の概要(流れ)	
		昼食・休憩				
		13:00～14:00	(60分)	第三者評価の全体像(続き)【免除対象科目】	○熊本県における第三者評価事業のあり方と進め方(福祉サービスの質的向上に向けての課題)	
		14:00～15:00	60分	評価調査者の役割と倫理【免除対象科目】	○評価作業の本質と評価者の役割 ○評価の方法と実施過程	
15:00～17:00	120分	利用者調査の方法等について	○利用者調査の目的と考え方 ○利用者調査結果のまとめ方			
第2日 8/29 (水)	県総合福祉センター3階会議室4	9:00～12:00	300分(180分)	第三者評価基準の理解と判断のポイント	○第三者評価基準の理解(評価基準の設定の意図・第三者評価基準の判断と解釈・評価用語と使い方) ○共通評価基準の各項目の目的や着眼点	
		昼食・休憩				
		13:00～15:00	(120分)	第三者評価基準の理解と判断のポイント(続き)	○個別評価基準の各項目の目的や着眼点	
		15:00～17:00	120分	第三者評価基準の理解と判断のポイント 観察調査の目的と考え方	○個別評価基準の各項目の目的や着眼点 ○観察調査の目的と考え方	
		17:00～17:15		事務連絡		

※全国協議会が主催する研修課程Iは、全国協議会が主催する研修課程Iを履修した者が受講できる。この研修課程Iは、全国協議会が主催する研修課程Iを受講した者が受講できる。

【後期課程】

日	区分	時間		研修科目	主な内容	
第1日 9/10 (月) くまもと県民交流館パレア9階会議室2	演習	8:45～9:00		受付		
		9:00～10:30	90分	書面(事前)審査の着眼点	○事業プロフィール・自己評価分析シートから課題を読み取るポイント ○自己評価結果の分析方法 ○事前分析のポイント	
		10:30～12:00	330分(90分)	訪問調査の着眼点等	○実施方法の実際(訪問調査まで)	
		昼食・休憩				
		13:00～17:00	(240分)	訪問調査の着眼点等(続き)	○訪問調査当日のプロセスについて(確認) ○実習Iの段取り、役割分担等の確認等	
第2日 9/12 (水)	実習	9:00～17:00	420分	実習I(高齢者福祉施設又は児童福祉施設)	○見学・インタビューの方法 ○訪問調査終了から合議評価までの手順 ○メンバーの紹介と情報交換	
第3日 9/14 (金)	総括	9:00～12:00	180分	実習II(評価後演習)	○評価のまとめ方及び報告書の作成方法(コメント記述の際の注意点・レポートの作成)	
昼食・休憩						
13:00～15:00		120分	まとめ	○グループとして評価結果報告(発表会) ○訪問調査情報交換		
15:10～16:00		50分	修了試験(試験時間は40分)			
閉講式						

※本プログラムは、「熊本県福祉サービス第三者評価調査者養成研修等実施要領」の研修カリキュラムに基づいて実施します。

※プログラム内容は、都合により変更する場合があります。